**子育て世帯訪問の訪問支援員が支援できることとできない事**

**【育児・養育支援】**原則として、室内で・日常的に行う育児です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 依頼できます　〇 | 依頼できません　× | その他 |
| 授　　乳 | ・授乳準備（湯沸かし、ポット入れ替え、調乳）・ミルクを与える・授乳後の片付け（哺乳瓶の洗浄、煮沸・片付け） |  |  |
| おむつ | ・オムツ交換に関わる事 | ・不衛生な状態で保管していたものや、大量の布おむつの洗濯 |  |
| 沐浴補助 | ・ベビーバスの準備、片付け・沐浴の補助・乳児の拭き上げ、着替え | ・訪問支援員が沐浴させる。・沐浴後薬を塗る。 |  |
| その他 | ・赤ちゃんをあやす。・寝かせつける・保育所等の送迎に同行する | ・訪問支援員とお子さまでの留守番・訪問支援員とお子さまのみの送迎、もしくは外出・赤ちゃん以外のきょうだいの遊び相手やお世話 | ・同行は、徒歩・公共交通機関を利用して行います。申請者の車に同乗はできません。同行に必要な交通費は、利用者負担となります。 |

**【家事支援】**原則として、室内で・日常的に行う育児です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 依頼できます　〇 | 依頼できません　× | その他 |
| 食事関係 | ・日常的な調理全般　(離乳食含む)・配膳・片付け・テーブル拭きなど | ・行事食や非日常的な献立（おせち、お誕生日の献立）・来客対応（食事お茶の接待） | ・申請書記載の同居家族分を含みます |
| 掃除関係 | ・各居室の簡易な清掃、片付け（掃除機がけ、ワイパーでの床掃除）・トイレ、風呂、洗面所の簡易な掃除・玄関、ベランダの簡易な清掃 | ・年末の大掃除や模様替え・窓ガラス磨きや網戸洗い・床のワックスがけ　・庭の掃除や手入れ | ・申請者が日常的に行っている内容が基本です。 |
| 洗濯関係 | ・洗濯機での洗濯、干す、畳む・ボタン付け程度の補修・タンスへの収納 | ・手間のかかる洗濯、手洗い。・カーテンなどの大物 | ・申請書記載の同居家族分を含みます。 |
| 買い物関係 | ・近隣のスーパー、コンビニで購入可能な食品、日用品（ストック分は除く） | ・日常生活必需品以外の買い物・簡易に運べない重量の買い物 | ・交通費が生じた場合は、申請者負担とします。・代金は前払いです。 |
| その他 | ・布団干し・シーツ交換 | ・ペットの世話に関わる事全般・申請や入金手続き全般・お子さまの遊び相手 |  |